

No.91

3月定例会号

平成30年4月25日

高浜市議会だより

# びいぶる

- P2 …… 議案等に対する各議員の態度
- P3～P5… 議案審議、平成30年度当初予算
- P5～P8… 市政のここが聞きたい(一般質問)
- P9 …… 委員会中間報告
- P10 …… 議会報告会について、6月定例会の予定



現在工事中の高浜小学校工事前の桜の風景



# 議 案 審 議

議案等の件名及び採決の結果は、2ページの「議案等に対する各議員の態度」をご参照ください。

## 平成30年第1回臨時会

1月23日及び1月24日の2日間の会期で開催されました。議案の概要は次のとおりです。

### 【議案第1号】

第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定について、高浜市議会の議決すべき事件を定める条例第2号の規定に基づき、議会の議決を行うもの。

## 3月定例会

2月23日から3月23日までの29日間の会期で開催されました。議案の概要は次のとおりです。

### 同 意

### 【同意第1号】

現固定資産評価審査委員会委員の篠田裕重氏の任期満了に伴い、新たに山口清隆氏を選任するもの。（任期3年）

### 【同意第2号】

現副市長の神谷敏氏の任期満了に伴い、再度選任するもの。（任期4年）

### 【同意第3号】

現教育委員会教育長の都築公人氏の任期満了に伴い、再度任命するもの。（任期3年）

### 議 案

### 【議案第2号】

国民健康保険運営協議会の名称について、愛知県の協議会との混同を避けるため、高浜市を冠する等のもの。

### 【議案第3号】

国民健康保険の財政運営の県単位化に伴い、国民健康保険税の税率を改定する等のもの。

### 【議案第4号】

土地家屋台帳の電子化に伴い、電子土地家屋台帳の閲覧手数料を定めるもの。

### 【議案第5号】

臨時多量廃棄物の市不燃物搬入場への搬入について、使用することができる車両及び手数料を変更するもの。

### 【議案第6号】

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、後期高齢者医療制度における住所地特

例者について、必要な事項を定める等のもの。

### 【議案第7号】

国民健康保険法の一部改正に伴い、基金の処分目的を国民健康保険給付費から国民健康保険事業費納付金に変更するもの。

### 【議案第8号】

公営住宅法等の一部改正に伴い、認知症等である者の収入申告義務を緩和するほか、市営葭池住宅を廃止するもの。

### 【議案第9号】

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の扶養者加算額を改定するもの。

### 【議案第10号】

都市公園法等の一部改正に伴い、都市公園における運動施設の設置基準を定める等のもの。

### 【議案第11号】

日本標準産業分類の改定に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第12号】

一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの。

### 【議案第13号】

特定職員に係る給与の減額支給措置の廃止に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第14号】

刈谷豊田総合病院高浜分院の移転に伴い、同院の用地として、土地を医療法人豊田会に無償貸付するもの。

### 【議案第15号】

平成30年度から平成32年度までの介護保険料率を定める等のもの。

### 【議案第16号】

居宅介護等支援給付（横だしサービス）の額の算定率を改定するもの。

### 【議案第17号】

関係省分の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第18号】

関係省分の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第19号】

関係省分の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第20号】

非常勤特別職としての、やきものの里かわら美術館館長を廃止する等のもの。

### 【議案第21号】

引用法律の一部改正に伴い、条文の整備を行

うもの。

#### 【議案第22号】

西三河地方教育事務協議会規約について、所要の規定の整備を行うもの。

#### 【議案第38号】

中央公民館解体工事において、地中杭撤去工事及び地下埋戻し工事に施工減が生じたことに伴い、工事請負契約を減額変更するもの。

#### 【議案第40号】

本人の申出により、市長、副市長及び教育長の給料の月額を減額して支給する期間を延長するためのもの。

#### 【議案第41号】

刈谷豊田総合病院高浜分院の移転に伴い、同院の用地として、土地を医療法人豊田会に無償貸付するもの。

#### 【議案第43号】

高浜市議会基本条例第21条に規定される高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例が3月31日をもって失効することから、当該条例の部分削除するもの。

## 補正予算

#### 【議案第23号】

歳入歳出それぞれ2億1,905万9千円を減額し、補正後の予算総額を143億1,957万6千円とするもの。

- 主な要因：歳入・法人市民税及び教育債の減と寄附金及び基金繰入金の増。歳出・基金費及び社会教育費の減と民生費の増。
- 繰越明許費として市役所本庁舎整備支援業務委託事業460万1千円。
- 債務負担行為補正として刈谷豊田総合病院高浜分院移転新築費補助金及び利子補給金を始め3件の新規及び3件の限度額の変更。
- 地方債補正として、勤労青少年ホーム解体事業の減。

#### 【議案第24号】

歳入歳出それぞれ1億9,841万1千円を減額し、補正後の予算総額を39億3,469万7千円とするもの。

- 主な要因：共同事業拠出金等の減。

#### 【議案第25号】

歳入歳出それぞれ6,369万1千円を減額し、補正後の予算総額を4,499万6千円とするもの。

- 主な要因：土地取得費の減。

#### 【議案第26号】

歳入歳出それぞれ1億2,185万7千円を減額し、補正後の予算総額を14億2,894万3千円とする

もの。

○主な要因：歳入・市債の減。歳出・下水道建設費の減。

○地方債の限度額減。

#### 【議案第27号】

保険事業勘定：歳入歳出それぞれ1億4,559万6千円を減額し、補正後の予算総額を26億2,149万2千円とするもの。

○主な要因：歳入・国庫及び県支出金等の減。歳出・介護サービス等諸費の減。

#### 【議案第28号】

歳入歳出それぞれ1,583万6千円を増額し、補正後の予算総額を4億9,330万2千円とするもの。

○主な要因：歳入・保険料の増。歳出・後期高齢者医療広域連合納付金の増。

#### 【議案第29号】

◎収益的支出の予定額を1,384万4千円増額するもの。

○主な要因：特別損失及び営業費用の増。

◎資本的収入の予定額を706万4千円増額するもの。

○主な要因：負担金の増。

#### 【議案第39号】

歳入歳出それぞれ727万7千円を減額し、補正後の予算総額を143億1,229万9千円とするもの。

○主な要因：歳入・事業債の減。歳出・中央公民館解体工事費の減。

○事業債は、中央公民館解体事業に係るもの。

#### 【議案第42号】

歳入歳出それぞれ1,473万1千円を増額し、補正後の予算総額を143億2,703万円とするもの。

○主な要因：歳入・生活保護費に係る国庫負担金の増。歳出・中央公民館解体工事に係る訴訟関連費用及び生活保護費の増。

○債務負担行為は、中央公民館解体工事に係る訴訟及び小中学校の水泳指導委託料。

## 平成30年度当初予算を可決

3月7日及び8日の2日間で予算特別委員会を開催し、議案第30号から議案第37号まで審査しました。

#### 【議案第30号】

歳入歳出それぞれ166億6,200万円と定めるもの。

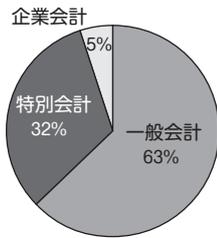
○債務負担行為は、ペーパーレス会議システム借上料など、15の事業について定めるもの。

○地方債は、高浜小学校等整備事業など、10の事業について計上するもの。

## ■当初予算

総額…264億3,717万2千円

対前年比…9.9%増

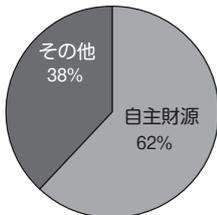


会計種別	金額	前年度比	増減
一般会計	166億6,200万円	前年度比	18.8%増
特別会計	84億6,183万7千円	前年度比	3.7%減
企業会計	13億1,333万5千円	前年度比	6.5%増

## ■一般会計歳入

総額…166億6,200万円

対前年比…18.8%増

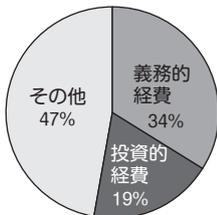


収入種別	金額	前年度比	増減
自主財源	102億5,682万2千円	前年度比	3.1%増
その他	64億517万8千円	前年度比	57.1%増

## ■一般会計歳出

総額…166億6,200万円

対前年比…18.8%増



支出種別	金額	前年度比	増減
義務的経費	56億6,222万5千円	前年度比	0.6%減
投資的経費	31億4,725万3千円	前年度比	416.6%増
その他	78億5,252万2千円	前年度比	1.7%増

## 【議案第31号】

歳入歳出それぞれ35億135万4千円と定めるもの。

## 【議案第32号】

歳入歳出それぞれ6,782万2千円と定めるもの。

## 【議案第33号】

歳入歳出それぞれ17億2,964万2千円と定めるもの。

○債務負担行為：受益者負担金システム元号対応業務委託料326万2千円。

○地方債：5億3,080万円（限度額）。

## 【議案第34号】

歳入歳出それぞれ3,401万円と定めるもの。

## 【議案第35号】

○保険事業勘定：歳入歳出それぞれ25億7,585万5千円と定めるもの。

○介護サービス事業勘定：歳入歳出それぞれ4,616万9千円と定めるもの。

## 【議案第36号】

歳入歳出それぞれ5億698万5千円と定めるもの。

## 【議案第37号】

○収益的収入8億7,856万9千円。収益的支出8億5,022万5千円。

○資本的収入1億1,837万3千円。資本的支出4億6,311万円。

○債務負担行為：配水管布設替工事実施設計業務委託料等2件、1,621万2千円。

○企業債：水道施設整備事業、限度額2千万円。

## 議会に傍聴に行かなくても 本会議が見られます

①生（ライブ）で本会議の視聴ができます。

②録画中継でも、おおむね2週間後には、本会議の視聴ができます。

③生中継の本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。

10ページの6月定例会日程を参考に、ぜひごらんください。

●インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、生中継や録画中継をごらんになることができます。

●議会放送関係の注意事項について、高浜市公式ホームページ「高浜市議会映像ネット配信」内に掲載していますので、必ずごらんください。

■PC向けアドレス <http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/>

■スマートフォン向けアドレス <http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/sp/>

■スマートフォン用  
QRコード



ご注意ください

※視聴は無料です。ただし、通信料等は視聴者のご負担となります。

※動画配信となりますので、視聴者の通信料等の契約内容により、高額となる場合があります。

※視聴に際し今一度、視聴環境にかかる契約内容を、よくご確認・納得のうえ、ご視聴ください。

# 市政の ここが聞きたい!!

一般  
質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずねるものです。

なお、掲載文は、議員本人作成（文責）の原稿です。（次頁へ続く）





黒川 美克 議員

### 都市計画道路について

**問** 吉浜榎尾線について問う。

**答** この道路は、地元町内会から信号交差点化の要望を受け、知立建設事務所と碧南署へ要望していました。しかし、信号設置には課題が多く、引き続き信号機等の設置について、知立建設事務所と協議を進めます。

**問** 吉浜榎尾線の名古屋碧南線との接続について問う。

**答** 流作グラウンドは道路整備に必要な用地で、提案の代替地としての高浜専門校の跡地利用は、跡地処理の進捗を見据えて検討します。

**問** 都市計画道路西尾知多線について問う。

**答** この路線は、膨大な費用と期間が予想されます。県への要望活動を行っていますが、優先順位の高い路線から整備が進められています。衣浦豊田線の4車線化、衣浦大橋東交差点の渋滞対策事業に集中するとのこと。年1回、

年度当初に知立建設事務所への要望会を開催し、知立建設事務所幹部と現地確認を行い、事業要望を毎年継続して行います。

**問** 都市計画道路碧南高浜線について問う。

**答** 平松橋南交差点と碧南高浜線で新たにできる交差点との距離が短く、平成17年3月に県公安委員会と道路法に基づく協議を行い、その際、現道の平松橋南交差点南北方向の通行を遮断する必要があるとの指導を受けており、この路線は、衣浦豊田線の高架完成時期や地域住民との合意形成が必要となっています。

**問** 都市計画道路衣浦豊田線について問う。

**答** 高浜高架橋が本年3月下旬に供用開始の予定。一方、刈谷市から南進する区間では拡幅事業として4車線化の暫定整備が進み、吉浜小学校東交差点までは平成30年度早期に4車線の供用開始が始まる。引き続き、残り区間の蛇抜高架部や神明町交差点から平松橋南交差点の区間も測量や設計に取り掛かり、4車線化や蛇抜高架橋の整備を進めると聞いています。

衣浦大橋東交差点から碧南市までも、高浜川に架かる汐留橋の片側2車線の設計が終わり、事業予算の確保に努めています



小野田 由紀子 議員

### 教育行政について

**問** 本市では、既に小中学校にAEDが設置されているが、児童・生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性や教職員のAED講習の実施状況など、突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について問う。

**答** 平成22年度から心肺蘇生法とAEDの実技を全ての学校で、小学校6年生と中学校2・3年を対象に毎年行ってきた。講師は、高浜市応急手当普及ボランティアの会と高浜市赤十字奉仕団で、全員が心肺蘇生用の人形とAED見本を使用し、実技体験をする。今後は、小学校5年生の保健授業に合わせて実施していく予定。教職員も市内全ての小中学校で、心肺蘇生法とAEDの実技を現職研修として行っている。夏季休業中には、救急処置対応シミュレーション講習も行っている。

**問** 「男女共同参画社会」の進捗状況や「女性活躍推進計画」の内容と、今後の取り組みについて問う。

**答** 審議会等に占める女性委員の割合は26.9%。防災会議における女性委員の登用は24名のうち2名。教員の管理職に占める女性の割合は28.6%と、県が掲げる平成32年度の目標17%対し、目標値を達成している。学校での児童会・生徒会に占める女子児童・生徒の割合は53.8%と、男子と女子がそれぞれ4割から6割程度となるよう配慮されている。「高浜市女性活躍推進計画」は、目標の1つ目の「家庭や地域活動とのバランスを取りながら働くことができるようにしよう」では、子育てを総合的に支援できる体制を強化し、男性の家庭や地域活動への参加・参画につながる取り組みを進める。目標の2つ目の「職業生活において、もっと力を発揮できるようにしよう」では、人材育成セミナーやキャリアアップに関する情報を提供。愛知県の「女性の活躍促進宣言」を行っている事業所は12社で、「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けている事業所は10社と、共に増加し、女性活躍推進の広がりを見せている。

### 「男女共同参画社会」について



幸前 信雄 議員

### 人材育成について

**問** 手段が目的となっているように感じることもあるが、職員の目的意識は、どのレベルで醸成されるのか。

**答** 1年目から目的意識を持たせるようにしている。年度当初に「個人業務設定票」を作成し、リーダーから説明し、意識づけしている。

**問** 企画提案時に、一段上の視点で誰がチェックしているのか。

**答** 翌年度の企画提案は、管理職の段階でチェックして作成。市長、副市長、企画部門、財務部門が出席する「サマーレビュー」で合意形成を実施している。

**問** コーディネート能力は、どこで醸成しているか。

**答** 「全国地域リーダー養成塾」の外部研修や、まちづくり協議会特派員制度の実践で醸成している。

### 「財政指標」について

**問** 平成30年度予算を執行した場合の「経常収支比率」・「財政力指数」・「実質交際費比率」はどうなるのか。

**答** 「経常収支比率」が88.6%、「財政力指数」が1、「実質交際費比率」は0。

### 「長期財政計画」について

**問** 今回の見直しのポイントは。

**答** 基準年度を平成28年度決算額に置き換えた。高取幼稚園・保育園の民営化・認定子ども園化や勤労青少年ホーム跡地活用等の確定内容の反映。推計と実績が乖離している項目の見直し。

**問** 具体的な変更の主なものは。

**答** 歳入で、市税は生産年齢人口と連動させて一部減少。固定資産税は増額。認定子ども園化による保育所保育料の保護者負担金等の減少。青少年ホームの跡地活用等による普通財産貸付収入増。歳出全体で、大幅な変動なし。

**問** 将来の展望と影響は。

**答** 事業の重点化を図り、経常経費の見直しを進め、財政の弾力性に努めていく。



神谷 直子 議員

### 狭あい道路について

**問** 市民生活の上で狭い道路は、不便と不安があります。高浜市の狭あい道路の現状は。

**答** 狭あい道路とは、県告示で、幅員1.8m以上4m未満の道を建築基準法の42条2項道路として指定され

ており、市内道路総延長、約266kmの内、約52kmで、割合は約20%です。

**問** 解消に向けた今後の対策は。

**答** 平成15年から「高浜市道路寄付採納要綱」に従って寄付を受け付けており、平成25年から28年までは計20件。平成29年度2月までは13件です。土地家屋調査士さんから「境界立会申請」が提出された時点で、市に事前に相談をしていただくようお願いしています。今後も引き続き、制度のあり方を研究していきます。

### 空き家対策について

**問** 空き家の実態調査の結果について。

**答** 平成27年5月に通称「空家法」が施行され、市町村の責務として「空家等対策計画」を策定し、空家等の対策を適切に講ずるよう努めよとあり、計画的に進めています。基礎データとして、空家の戸数は295戸です。

**問** 今後の取り組みは。

**答** 平成30年度に「空家等対策計画」の策定を予定。データを元に地図に落とし、空家の多い地区の分析、空家の所有者、管理者へのアンケートの実施等、必要な施策を計画します。外部の専門家や地域の方々、関係グループと共に「空家対策計画策定協議会」を立ち上げ、計画策定を進めていきます。

また、愛知県が主体となり「市町村空家対策担当者連絡会議」を設置。年数回、各自治体の取り組み状況に関する情報提供・情報共有をしています。本市において効果が高いと思われる取り組みは計画に反映するなど、県内自治体や近隣自治体の動向も注視しながら進めていきます。

計画策定後は、平成31年度以降に計画に基づく具体的な施策の実施を、計画策定に関わった専門家や地域の方々とも連携を図りながら取り組みます。



杉浦 康憲 議員

この質問は、昨年末に、志半ばにお亡くなりになられた杉浦敏和議員の遺稿を、市政クラブを代表して質問したものです。

### 環境行政について

**問** 「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」の運用状況について、雑草等の苦情が市に寄せられた場合、その後の対応についてお聞かせください。

**答** 市に雑草等の土地の管理に係る苦情が寄せられた場合、土地所有者等の確認及び現地を確認し、その後、土地所有者等に対して条例に基づき、雑草等の土地の適正管理及び近隣住民からの苦情の旨をお知らせするとともに、草刈りを文書で依頼しています。

土地の所有者等の中には、市外や県外に居住しており、直接、草刈り等を実施しに来ることが困難な方もおられるので、依頼文書には、高浜市シルバー人材センターに草刈りを依頼できる旨と、連絡先も記載しています。

**問** 「フレンド公園」の有効活用について質問

します。

**答** ボール遊びによる被害が、昨年10月に2件続けて発生をしています。対応策について、他の公園の状況を踏まえ検討を致しました。

現在、公園の植栽の状況や既存フェンスの設置状況を調査して、「ボールが公園外へ飛び出さない対策」について、有効的な対策手法を検討しているところです。

なお、この公園は民間企業からの借地であり、土地所有者に対して現状の説明とフェンス設置の承諾をいただくための交渉をしています。

また、広場を定期的にご利用している団体の責任者、関係者の方々にも今回の事案を連絡し、改めて公園利用時のルールを守っていただくようにお伝えしました。

このフレンド公園は、広場の全面が芝生で整備された公園であることを念頭に置き、子供たちにとって素晴らしい遊び場となるよう検討していきます。



内藤 とし子 議員

### 高浜小学校等整備事業について

**問** 工事期間中の、騒音対策はどのようにするのか。

**答** 学習環境に与える影響を勘案し、低騒音型機械を選択する。校舎建設工事では、既存校舎側に騒音影響を抑制するため、防音シートを採用する。

**問** 建設資材などは、どこに置くのか。

**答** 板囲いの中に置いていく。

**問** 運動場を駐車場として利用した後の運動場整地対策はどうか。

**答** メインアリーナを利用した場合、運動場の整地は主催者が責任を持つ。学校側が利用した場合は、高浜スポーツクラブに協力いただき、定期的に整地を実施する。

**問** プール解体に伴う、民間プールを利用した水泳授業による影響はどれぐらいか。

**答** 屋外プールは季節や天候に左右されるが、屋内プールは低水温や天候に左右されない水泳

指導が可能となり、インストラクターの監視も加わって、より安全性が高まる。

**問** 運動場が大幅に縮小されているが、体育授業や運動会の開催は大丈夫か。

**答** 運動場の東側と南側は芝生を取り払い、土の部分は約1,900㎡広がるので支障はない。

**問** 複合化される施設で、耐震改修未実施の老人憩の家等は平成34年ごろまで残すとなっているが、市民が使用するのに大丈夫か。

**答** 老人憩の家は機能移転と同時に廃止するのではなく、利用者の皆さんの意向を踏まえた上で検討する。耐震補強はしていないので、できるだけ高浜小学校区内の地域交流施設を利用いただくように働きかける。

**問** 校舎の建設や地域交流施設など、建設費用はどれぐらいか。

**答** 第1期工事の校舎建設は、消費税抜きで17億9,400万円、地域交流施設の第2期は16億6,400万円、第3期工事は1億3,900万円。

**問** この整備事業に対する、市民への説明は。

**答** 昨年1月・5月・6月に保護者向けは開催し、保護者以外の皆さんには昨年3月にシンポジウムを開催した。

## 委員会中間報告

この内容は紙面の都合上、第1回臨時会と3月定例会に係るもので、1年分をまとめたものではありません。会議録は、市議会のホームページをごらんください。

### ■議会改革特別委員会

今年度3回開催されました。

#### ●1月16日開催

##### ○議会ICTの取り組みについて

下記の意見等が出されました。

- ・1月15日に研修会を開催し、タブレット端末議会の体験が行われ、必要性を実感した。
- ・近隣では安城で導入済み、西尾も導入される。
- ・費用面もあるが、導入の方向で期限を決めて検討すべき。
- ・タブレット端末導入は目的が抜けており、反対。

##### ○議会の災害対応マニュアルについて

- ・高浜市議会業務継続計画（BCP）案に基づく防災訓練の通知・説明が行われ、1月17日に同訓練を実施した。訓練後は、業務継続計画についての意見交換をした。

##### ○議会報告会について

- ・広報・広聴委員長に、現状の委員会意見を求め、同委員会では、見直しの意見が大半であることを確認。今後、開催方法や3月定例会後の開催の有無を含め、同委員会で方向性を出していただくこととしました。

※広報・広聴委員会は、前身が議会だよりの編集委員会で、議会広報の実働的性格の委員会です。

### ■公共施設あり方検討特別委員会

今年度7回開催されました。

#### ●2月15日開催

##### ○勤労青少年ホーム跡地活用事業基本協定書（案）について

- ・当局から優先交渉権者が(株)コパンとなったこと及び協定内容等の説明を受けた。
- ・事業契約も報告だけかの質問に、予算は議決事項になるとの答弁。
- ・事業用地の借地の質問に、供用開始前は無償、開始後は有償との答弁。

##### ○高浜小学校等整備事業実施設計図面について

- ・当局から概要の報告を受けた。

- ・サーバー室の設置が各校ごとのようだが、データは外に預ける時代だと思ふとの質問に、今後の方向性は検討も必要と考えているとの答弁。

- ・当日の資料配付で、質問は書面にて提出とした。

##### ○高浜市公共施設総合管理計画見直し案について

- ・当局より説明を受け、この計画の見直しについての質問に、推進プランは現時点のものであり、その時々で状況で見直しをし、当初予算の中で反映していきたいとの答弁。
- ・高浜中学校の改修規模の質問に、施設状況を調査して設計を組みながら、その上で決めていくとの答弁。

#### ●3月15日開催

##### ○議案第8号 高浜市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- ・葭池住宅廃止の説明に、いつから入居が抑制されたかとの質問。十数年前からとの答弁。
- ・葭池住宅跡地利用の質問に、売却も視野に入れ、周辺を含めて検討したいとの答弁。
- ・高齢者対象の住宅整備が必要ではないかの質問に、公共施設総合管理計画で新設の市営住宅は計画しておらず、将来人口減少社会に入ると思うが、その際は民間住宅を上手く活用したいとの答弁。
- ・市営住宅入居率の質問に回答があった。
- ・この件は、挙手多数により原案可決。

##### ○勤労青少年ホーム跡地活用事業契約書（案）について

- ・当局より説明を受け、設計、整備期間の地代の質問に、無償としていくとの答弁。
- ・高浜小以外の水泳指導委託の開始時期の質問に、33年度が南中、35年度が高取小、37年度が港小。翼小と吉浜小は、40年度を目途に検討していくとの答弁。
- ・水泳指導委託料の設定等の質問に、高浜小で1人2コマ800円、年額約260万円。大府市や先進地の千葉県佐倉市ではこれより高く、比較的妥当と考える。また施設ライフサイクルコストの削減もできるとの回答。
- ・テニスコート使用料の質問に回答があった。

##### ○高浜小学校等整備事業実施設計図面質問回答について

- ・当局の説明に、特に質疑はありませんでした。

##### ○高浜市公共施設総合管理計画見直し案意見及び回答（案）について

- ・当局の説明に、特に質疑はありませんでした。

# 議会報告会について

## ●今までの現状と反省

今まで、3月定例会終了後の5月と、9月定例会終了後の11月に開催してきましたが、

①始めた当初は盛況だったが、最近は参加者も少なく低調である。

②この「ぴいぷる」や議会ホームページで、議会の様子があらかた分かり、報告会を改めてやる必要があるか疑問である。

→定例会はパソコンやスマホで、いながらにしてライブ（生中継）でも、録画でも（おおむね2週間後）視聴できる。

→会議録は、委員会のものまでホームページで確認できる。

→報告会の内容は、おおむねこの「ぴいぷる」でも確認できる。

などの意見が議会内でも多く出て、その必要性は大いに認めるが、報告会から広聴会にするなどを含め、見直すべきだという結論に至りました。

## ●今後の開催について

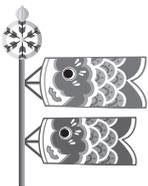
今までと同じものやっても市民の皆様

のご理解が得られないということで、5月の議会報告会の開催は、一旦、見送らせていただきます。

その上で今後、この「ぴいぷる」を作成している広報・広聴委員会で、開催の可否や、開催方法等を広く議論し、今までとは違った方法による、開かれた広報・広聴活動を模索することになりました。誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

## ●ご意見などをお寄せください

なお、どうしていったらいいかなどを含め、多くのご参加をいただける方策や、議会に関心を持っていただけるか等についてアイデアなどがございましたら、議会事務局へメールでお知らせください。（メールアドレス [gikai@city.takahama.lg.jp](mailto:gikai@city.takahama.lg.jp)）。貴重なご意見として、参考にさせていただきます。



## 6月定例会を 傍聴してみませんか

定例会は3・6・9・12月の、年4回開催されます。  
開会時間は、いずれも午前10時の予定です。  
一般質問等で、市政全般にわたって論議が展開されます。  
ぜひ、一度傍聴にお越しください。  
※映像配信の利用は、5ページをごらんください。

## 6月定例会の日程

月 日	曜	会 議 日 程	付 議 事 項
6月 7日	木	本会議 第1日目	開会、議案上程、説明
6月12日	火	本会議 第2日目	一般質問
6月13日	水	本会議 第3日目	一般質問
6月15日	金	本会議 第4日目	総括質疑、議案委員会付託
6月19日	火	総務建設委員会	付託案件審査、閉会中の継続調査申出事件
6月20日	水	福祉文教委員会	付託案件審査、閉会中の継続調査申出事件
6月21日	木	公共施設あり方検討特別委員会	付託案件審査
6月28日	木	本会議 第5日目	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

## 編集 後記

今年は桜が3月に咲き、夏日にまでなっていました。  
一口に開かれた議会といいますが、この「ぴいぷる」を含め、市民の皆様方にどうしたら議会活動が理解してもらえるか、本当に悩ましく思います。議会報告会もマンネリ化し、参加者が少なく、見直しを迫られています。何とかいい知恵を絞るように、議会全体で頑張らねばと思います。